

返戻金規定

- ・ 入社後、1ヶ月以内に退職した場合には、請求した紹介手数料の 80% を返金
- ・ 入社後、3ヶ月以内に退職した場合には、請求した紹介手数料の 50% を返金
- ・ 入社後、6ヶ月以内に退職した場合には、請求した紹介手数料の 20% を返金

注) 但し、退職事由が会社側の責任に及ぶ場合には、上記の返戻金規定は該当いたしません。